

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	平成 30 年 12 月 17 日 14 : 40
閉 会	平成 30 年 12 月 17 日 14 : 54
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 定例会の検証について
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 定例会の検証について 委員長：定例会の検証を行う。裏面の項目やアンケート結果を見て何かあれば意見を伺う。 委員長：吉田克則議員の一般質問が、終盤に時間が無くなり一問一答でなくなった。町長に伺ってやればよかった。今回気になるところであった。町長答弁は答弁書を読んでしまって、質問に対する答弁となっていなかった。 鈴木(安)委員：私の質問で違う答弁をしていた。また、青砥議員の質問で答弁を求めない項目があった。答弁を求めない一般質問はない。今後注意が必要である。 小林委員：青砥議員は自分の意見が長すぎた。 大縄議長：お願いしが多かった。 小林委員：「お願いします」は鈴木茂議員が多かった。また高縁議員は全部の質問で「お願いします」と言っていた。鈴木茂議員は「お願いします」がなければ、とても素晴らしい一般質問であった。 鈴木(安)委員：一般質問で驚いたのは、吉田広明議員の質問に通告外にもかかわらず答弁書が用意され答弁していたことである。 小林委員：吉田広明議員は、どの質問をしているのかわからないところがあった。委員長名で注意をするようにしたほうがよい。吉田克則議員には一問一答を原則としてもらいたい。あとは特に問題はなかった。 吉田克則委員：アンケート結果で「議員の勉強不足が強く感じられる。」や「何を質問しているのかわからない。まとめて簡潔にしてほしい。」「質問は短く、まとめて発言してほしい」などの意見が出ているので、一般質問の研修が必要であると思う。 小林委員：その対象者に委員長から注意すれば、資質向上となる。 大縄議長：来年研修会の開催を考えてみればよいと思う。 事務局長：まずは再度議員必携で一般質問のところを一読してもらいたい。 鈴木(安)委員：「お分かりでしたら、お答え願います。」は絶対に言ってはダメである。</p>

委員長：一般質問のやり方は、いずれかの機会に議員に話をする。

小林委員：何のための検証なのかわからなくなってしまうのでいいと思う。

鈴木(安)委員：一般質問は通告してあるのだから、総務課長のように「後でいいですか」という答弁はない。

事務局長：アンケート結果の議員個人名はどうするか。

委員長ほか：氏名は出さないである議員とすればいい。

委員長：他に検証についてあるか。

(なし)

委員長：以上で議事を終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長